

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成30年11月29日(2018.11.29)

【公開番号】特開2017-91320(P2017-91320A)

【公開日】平成29年5月25日(2017.5.25)

【年通号数】公開・登録公報2017-019

【出願番号】特願2015-222282(P2015-222282)

【国際特許分類】

G 06 T 11/60 (2006.01)

G 06 F 17/21 (2006.01)

【F I】

G 06 T 11/60 1 0 0 A

G 06 F 17/21 6 7 0

【手続補正書】

【提出日】平成30年10月16日(2018.10.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

所定の配列に並べられた複数のページの少なくとも一部のページ、および当該一部のページに含まれる第1のページの位置を第2のページの位置に入れ替えて前記配列を変更するための入替操作画像を、当該第1のページと当該第2のページとを特定する態様で表示部に表示させ、

前記入替操作画像への操作が受け付けられると、前記第1のページと前記第2のページと入れ替えて、前記配列を変更し、

前記複数のページのそれぞれの画像を前記配列にしたがって並べて接続することによって、1つの画像を示す画像データを生成すること

をコンピュータに実行させるためのプログラム。

【請求項2】

前記複数のページの前記配列が変更されると、前記第1のページが表示されていた位置に前記第2のページを表示させることを特徴とする請求項1に記載のプログラム。

【請求項3】

前記第2のページは前記第1のページに隣接し、

前記入替操作画像は、前記第1のページの中心に対して、当該入替操作画像に応じて特定される前記第2のページの側に表示されることを特徴とする請求項1に記載のプログラム。

【請求項4】

前記複数のページの配列は、1次元的に並べられた配列であることを特徴とする請求項1に記載のプログラム。

【請求項5】

前記複数のページの配列は、2次元的に並べられた配列であることを特徴とする請求項1に記載のプログラム。

【請求項6】

前記表示部には、前記第1のページを削除するための削除操作画像が当該第1のページを特定する態様でさらに表示されることを特徴とする請求項1に記載のプログラム。

【請求項 7】

前記複数のページのそれぞれの画像を示す画像データをさらに生成することを前記コンピュータにさらに実行させるための請求項1に記載のプログラム。

【請求項 8】

前記表示部に表示されているページから編集対象となるページを特定し、前記編集対象のページに対する編集処理を実行すること、をさらに前記コンピュータに機能させることを特徴とする請求項1に記載のプログラム。

【請求項 9】

前記編集処理は、前記ページにおける画像データが示す画像を配置可能な領域を規定するテンプレートを取得して、指定された画像データを当該領域の内側に表示させる編集処理を含むことを特徴とする請求項8に記載のプログラム。

【請求項 10】

所定の配列に並べられた複数のページの少なくとも一部のページ、および当該一部のページに含まれる第1のページの位置を第2のページの位置と入れ替えて前記配列を変更するための入替操作画像を、当該第1のページと当該第2のページとを特定する態様で表示部に表示させる表示制御部と、

前記入替操作画像への操作が受け付けられると、前記第1のページと前記第2のページと入れ替えて、前記配列を変更する配列変更部と、

前記複数のページのそれぞれの画像を前記配列にしたがって並べて接続することによって、1つの画像を示す画像データを生成する画像生成部と、

を備えることを特徴とする情報処理装置。

【請求項 11】

所定の配列に並べられた複数のページの少なくとも一部のページ、および当該一部のページに含まれる第1のページの位置を第2のページの位置と入れ替えて前記配列を変更するための入替操作画像を、当該第1のページと当該第2のページとを特定する態様で表示部に表示させ、

前記入替操作画像への操作が受け付けられると、前記第1のページと前記第2のページと入れ替えて、前記配列を変更し、

前記複数のページのそれぞれの画像を前記配列にしたがって並べて接続することによって、1つの画像を示す画像データを生成すること

を含むことを特徴とする情報処理方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明の一実施形態によると、所定の配列に並べられた複数のページの少なくとも一部のページ、および当該一部のページに含まれる第1のページの位置を第2のページの位置と入れ替えて前記配列を変更するための入替操作画像を、当該第1のページと当該第2のページとを特定する態様で表示部に表示させ、前記入替操作画像への操作が受け付けられると、前記第1のページと前記第2のページと入れ替えて、前記配列を変更し、前記複数のページのそれぞれの画像を前記配列にしたがって並べて接続することによって、1つの画像を示す画像データを生成することをコンピュータに実行させるためのプログラムが提供される。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0016】**

また、本発明の一実施形態によると、所定の配列に並べられた複数のページの少なくとも一部のページ、および当該一部のページに含まれる第1のページの位置を第2のページの位置に入れ替えて前記配列を変更するための入替操作画像を、当該第1のページと当該第2のページとを特定する態様で表示部に表示させる表示制御部と、前記入替操作画像への操作が受け付けられると、前記第1のページと前記第2のページと入れ替えて、前記配列を変更する配列変更部と、前記複数のページのそれぞれの画像を前記配列にしたがって並べて接続することによって、1つの画像を示す画像データを生成する画像生成部と、を備えることを特徴とする情報処理装置が提供される。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】変更

【補正の内容】**【0017】**

また、本発明の一実施形態によると、所定の配列に並べられた複数のページの少なくとも一部のページ、および当該一部のページに含まれる第1のページの位置を第2のページの位置に入れ替えて前記配列を変更するための入替操作画像を、当該第1のページと当該第2のページとを特定する態様で表示部に表示させ、前記入替操作画像への操作が受け付けられると、前記第1のページと前記第2のページと入れ替えて、前記配列を変更し、前記複数のページのそれぞれの画像を前記配列にしたがって並べて接続することによって、1つの画像を示す画像データを生成することを特徴とする情報処理方法が提供される。